

日本の南進における文化工作論と華僑政策 — 「台湾本島人利用論」を兼ねて—

蔡史君

1930年代から1940年代にかけて日本の南進の歩みが加速するに伴い、東南アジアに対する文化工作を強化すると共に、東南アジア占領後の支配確立のため文化政策を推進する必要を指摘する南進論者が増えた。

また、援中抗日運動を展開している華僑が東南アジア人口に少なからぬ比率を占めていることから、日本は華僑の存在を南進の障害物と見なすようになり、華僑問題は日本にとって重要な研究課題の一つとなった。

本文は以上の二つの問題について検討を加える。

1. 文化工作の論議と狙い

本文が論じる文化工作は、戦時もしくは占領期の文化工作を指す。これは、ある国が自国の文化と思想を国内外に向けて宣伝する活動であり、文化工作は一種の宣伝工作ともいえ、「暗示的な手段を媒介として行なわれる意識的行為であり、自国の意図した如くに相手を思考又は行動せしめる組織的行動」である⁽¹⁾。また、「飽くまでも説得の形を採り、根気強く繰り返し、相手の心深く喰い入り、これを揺り動かすものでなければならない」⁽²⁾、「或る思想や或る主義を撒布したり、またこれに対する心構えを作るために役立ち得るあらゆる精神的手段を含んでいる」のである⁽³⁾。戦争時の文化政策を文化戦という。『大東亜戦争事典』によると、戦争が総力戦に発展した段階において、交戦国双方は軍勢力だけでなく、自国のあらゆる人力と物力を武力戦、経済戦、宣伝戦、文化戦、思想戦、生活戦など多様な任務に動員する⁽⁴⁾。

総力戦の段階に於いて、文化は「秘密戦的に自国文化を相手国に植え付け、文化的に自国化し文化的に征服する」⁽⁵⁾戦争の一手段となっているのである。敵国に勝ち、これを占領したのち、占領国は被占領国民に占領国の文化と思想を注入しようとする。あるいは、半強制的に被占領国民を占領国に同化させようとする。占領期における文化戦が交戦期の文化戦と異なる点は、それが長期的な視野に立ったものであり、被占領国を長期的あるいは永久に支配するた

めの権力基盤の強化が目的であるということである。したがって、占領期の文化政策は綿密な計画に基づいて行なわれる。文化政策の原則と理論は本質的に同じであるが、具体的な実施内容と方法は、支配の対象と具体的目的によって異なってくる。このため、個別の文化政策の策定を理解するには、まずその具体的背景、目的および対象について分析する必要がある。

本論は日本の南進過程における文化政策をテーマとしており、まず日本の南進の目的について検討したい。

日本が歴史的に描いてきた東南アジア像は、文化的に立ち後れた未開の地域であった。日本の多数の書物の中にも、東南アジア人に対する日本人の強い優越感が現れている。また、日本人は東南アジアで経済活動を行なうと同時に、同地域にいち早く進出した欧米といかに競争し、同地域の資源を独占するかを重視した。こうした理論は各時期の日本の南進論者の言論に見ることができる。

例えば、20世紀初期の南進論者である井上清は、東南アジアでの欧米諸国間の競争を横目で睨みつつ、「独り怪しむ大日本帝国民は指を咬えて此富源を傍観せざるべからざる乎」と言い、その“南進論”は「産業、通商及び移民の上より観察し最も世に近接せる広茫無涯の大発展地あるを説明し、敢えて膨張的国民の奮起を促す」ものであると率直に指摘した⁽⁶⁾。すなわち、かの豊かな土地で各国が展開している市場・資源獲得戦争に日本も参加すべきだということである。

また竹越與三郎は有名な著書『南国記』の中で、「熱帯を制するものは世界を制す」、「熱帯は自然の宝庫にして、唯此宝庫を開くもの能く富むを得べし」と公然と述べている⁽⁷⁾。

1930年代から40年代にかけて、日本のアジア拡張が進行しつつあった時期、南進論は実践行動の段階に入り、“南方生命線論”によって、熱帯の資源の宝庫である東南アジアを日本は是非とも獲得すべきであるとの理論が明確に提起された。例えば、南進政策を積極的に推進した国家主義者の石原広一郎は、次のような率直な論議を展開した。

石原によれば、地球上において各国の土地分配は不均等であり、人口に国土面積が比例していない。日本を例にとれば、その国土は人口密度が非常に高く、国民が必要とする農産物を十分に生産することができない。この問題を解決しなければ、行き詰まりが生じ、国民の生存が脅威にさらされることになる。したがって、日本は自らのため、また同時に、同様の問題に直面している他国のため、この矛盾の克服を目指して奮起し「子孫の為、この根本を解決しなければならぬ」のであり、「今日やっている支那事変であり、大東亜共栄圏を確立する」ということは、この目的を実現するためなのである。“土地平等分配”を達成するための武力によ

る戦争は正当な行為であり、「生存権の発動により力付く」ことである⁽⁸⁾。

石原は、日本が中国と東南アジアを占領して得た利点は、「我々大和民族の五百年、千年、二千年の将来を考えても何の心配もない。……もう二千六百年先を考えて我々民族が五億、十億になっても民族の生活に何の心配もない」と、率直に言う⁽⁹⁾。それは中国と東南アジアが持つ豊かな資源と農産品を日本が獲得できるからであった⁽¹⁰⁾。

英米が対日経済制裁を発動してのち、東南アジアの資源獲得は日本にとって切迫した課題となった。すなわち、「南方共栄圏樹立の問題は、実にわが国の死活のかかる処となつた……南方共栄圏の諸地は日本の自衛地帯となつた」のである⁽¹¹⁾。

日本の南進の歩みが加速するに、東南アジアは“東亜共栄圏”の一部に組み込まれることとなり、その位置付けが真剣に論議されるようになった。日本は東南アジアを「国防国家建設上必要とする資源の自給度」を高めるための重要な地域と見做すようになったのである⁽¹²⁾。「日滿支を通じて資源の自給度・必要度を高め、世界経済もしくは他の地域ブロックに対して大きな発言権を持つ」ため、東南アジアの資源は日本のアジア制覇の構図の中に取り込まれ、「東亜共栄圏の構成上に不可欠な生命線的に意味を持って」といふとされた⁽¹³⁾。鶴見佑輔の観点はより一層露骨なのである。すなわち、「吾人はゴムと錫と油を獲得するために南進するのではない。……日本が生きるために、又、日本が栄えるために南進するのである」と⁽¹⁴⁾。

以上に紹介した南進論者たちの観点から分かるように、日本の南進前夜、東南アジアの資源と土地はすでに南進の最も重要な目標とされていたのであった。したがって、一部の南進論者と学者は、資源の産出地を武力で占領することは資源獲得の第一歩にすぎず、占領後にいかにして資源の発掘と日本への長期の供給を確保するかが問題であると考えた。このためには三つの問題を解決しなければならなかった。

その一つは、外国による侵略と支配をいかにして現地住民に受け入れさせるかである。これは不可能なことではあったが、欧米あるいは日本を問わず支配者側にとって、長期にわたる安定した植民地支配を保障するためには欠くべからざる要素であった。

その二は、日本による資源の支配を植民地住民にいかにして受け入れさせるか、であった。この点について南進論者たちは、日本の利益と現地住民の利益は一体のものであり、日本が東南アジアの労働力を動員しその地域の資源を使用することは東南アジアの人々の利益に合致していると現地住民に納得させる必要があると考え、「例えば鉄鋼輸入等、従前の如く日本にとって絶对的に必要だからというだけであってはならない。マレーの鉄を生かすには日本へ輸送するのが最も合理的であり、彼等の生活を保障することになるとの、互恵の見地から為さねば

ならない」と主張したのである⁽¹⁵⁾。

こうした理論を唱えた人々は、現地住民にこれを信じさせるには日本人が精神的に指導を行い、日本への信頼を獲得しなければならない、と考えた。いわゆる“日本人による精神的指導”が依拠した主要理論は「アジア解放論」であった。そのねらいは二つあった。

その一つは、現地住民に日本を盟主として受け入れさせること、その二は、自分たちの運命は日本の運命にかかっていると現地住民に信じさせることであった。この二点を現地住民が信じさえすれば、「彼等は心から日本を期待している。期待していればいるほど、日本の政策が失敗した場合が恐ろしい。彼等は日本の手を借りずに自分たちで立ち上がるに違いな」かった。そして「心から日本に信頼して……喜んでその血と物資とを献げる」と考えたのであった⁽¹⁶⁾。すなわち、東南アジアの鉱物資源を奪い、現地住民を搾取する政策への懐疑心と反感を持たせないことが、この論理の目指したところであった。

その三は、労働力をいかにして確保するかであった。南進論者は、多元民族社会としての東南アジアに対して、民族別でその労働能力を分類して分析を行なった。例えば、マラヤにおいて、華僑が労働力の主要な供給源とされ、華僑を「マレー労働力の根幹である」とされることは、華僑政策として研究されたのである⁽¹⁷⁾。他の民族については、「インド人、マレー人の労働の可能性がまだある。この点日本人による精神的指導が最重要」だとされた⁽¹⁸⁾。特にマレー人は、「怠惰、労働力の不足」が指摘され、「訓練によって勤労観念植え付け、一種の精神総動員運動を以てその労働力の増強を図る」ことが提案された⁽¹⁹⁾。いわゆる精神動員とは、労働の大切さを宣伝すると共に労働訓練を行い、肉体労働に参加させることである。戦時中に提唱された“頑張れ精神”はその一例である。現地住民の“愛国思想”と“共同防衛の責任感”を養うというのは、労働の量的拡大と質的向上を図るためのものであった⁽²⁰⁾。

このほか南進論者は東南アジアの特殊性を指摘し、その対策を検討するよう主張した。

日本による東南アジア占領が台湾と朝鮮の植民地化及び中国侵略と異なる点は、東南アジアがすでに欧米諸国の植民地支配下にあり、東南アジアを占領するためにはまず欧米の支配を覆し、東南アジアを統治するに先立って欧米の影響力を除去する必要があることである。このため、日本の文化政策は二面性をもつこととなった。すなわち欧米諸国による植民地支配を批判する一方で、自らの植民地支配を正当化する理論を作り出す必要に迫られたのである。また、欧米の支配に対する東南アジア各民族の抵抗運動を支援する一方で、その矛先が日本に向けられることのないよう方策を講じなければならなかった。

こうした問題について、多くの論者から類似した意見が提起された。こうした意見は二つ

に大別することができる。

その一つは、占領地において英米の文化と思想を批判し、その大衆への影響を除去せよというものである。

日本にとって、「大東亜共栄圏」の理想と相反する思想は除去されなければならなかった。西洋思想の中の自由主義と民主主義は、「大東亜共栄圏」への献身と「共栄圏の盟主」への絶対服従を東南アジアの人々に要求する思想にとって大きな障害物とみなされ、「民主主義、国際主義の旧観念さえ打破すれば」英米の政治支配を覆うことができると考えられた⁽²¹⁾。

この観点から、論者たちは、「大東亜戦争」の勝敗は「英米思想に対する闘争如何にある」、「大東亜戦争は根本的には思想戦であり、思想戦における勝敗が大東亜戦の勝敗を決する」と主張した⁽²²⁾。

その二は、日本人が欧米人より優秀であることと、日本人が指導者となる必然性の宣伝である。この方面では、「すべての宣伝工作は、まず、日本が、東亜の指導者であることを、東亜諸民族に確信させ、彼らをして、現実に日本の指導の下に、東亜共栄圏の建設に協力させるように仕組まなければならない」ず、「日本は、政治、経済、文化の、あらゆる分野において、極めて優秀であるから、日本頼るべしというような感じを、彼ら東亜諸民族の心の中に起こさせなければならないが、「日本が優秀であるということを決して、独善的に宣伝するのではなく、米・英・蘭等の旧勢力よりも、日本軍が優秀であることを、彼らに信じさせなくてはならない」と主張された⁽²³⁾。

南進論者たちによる対東南アジア文化工作の論議は以上のようなものであった。その基調は『大東亜戦争事典』の中の以下の記述によって総括することができよう。

「南方に対する文化工作の基調は、大東亜共栄圏建設の大理想成就に奉仕することにある。一般的について（一）南方の諸地民族から誤れる米英の思想文化を排斥し、（二）南方諸民族固有の文化の保全育成を図り、（三）日本文化を基礎として南方諸民族の精神的思想的指導をなすことによって大東亜の文化的向上と共栄を図ることをその目標とする。南方の諸民族が永年にわたって米英等の植民地保護国とせられ、誤れる自由主義、個人主義や低劣卑俗な趣味を優秀して進歩的な文化なりとして教え込まれ、かつ種々の不道德な習俗に染ましめられた結果、南方諸民族固有の文化的業績は廃墟化し、その美点長所の忘却されたものが少なくない。これを発掘し回生し、南方民族をして自己の文化に憧憬と吟持を持たしめることが必要である」⁽²⁴⁾。

以上のような南方文化政策の基調から、日本が推進した文化工作の理論と内容を伺い知ることができる。簡単に言えば、その文化工作の理論は、欧米文化排斥論と日本文化優越論の二本

立てであった。この理論は、「大東亜共栄圏」の理想の実現に献身的でしかも国策に忠実な文化工作執行者によって、東南アジアの日本軍占領地における日本語および日本式教育を通じて実践された⁽²⁵⁾。

上述した特殊性に加えて、東南アジアがもつもう一つの特殊性として、華僑の存在と、華僑と日本との歴史的関係がある。

2. 華僑対策の背景と経緯

戦前において日本の「華僑研究」あるいは「華僑対策」が本格的に展開されるようになったのは、1937年の蘆溝橋事件以後、特に1940年の日本軍の仏領インドシナ「進駐」以後のことであったといえる。

第二次世界大戦以前の日本人と華僑の東南アジアにおける関係を論じる際、まず、その背景となる現地の経済構造及び日本人の東南アジア進出の特質について認識しておく必要がある。

東南アジアを含む海外における日本人の経済活動は、1639年の鎖国令により完全に中断され、1858年の日米通商条約調印ののち再開された。その間に欧州列強は東南アジアの版図を徐々に拡大し、19世紀後期に日本が再び東南アジアに進出を始めた頃には、すでにタイを除く東南アジア地域のほとんどが欧米の植民支配下にあった。

宗主国は植民地の経済を独占支配していた。現地各民族の経済活動は補助的なものにすぎずマラヤで活躍していた華商と印商がその一例である。この二つの民族は、何世紀にもわたり東南アジアを舞台に活発な商業活動を営んできた。華僑の中には、母国の貧困と戦禍から逃げてきた者もいた。19世紀半ば以降、マラヤとシンガポールではゴム園と鉱山の開発が急速に進み、労働力需要が一気に増大した。このため、中国とインドから大量の労働力が輸入され、マラヤとシンガポールでは華僑の人口比率がそれぞれ43%と80%を占めるに至った。

華僑労働者のなかには行商や小売商に転業するものがあり、のちに少数ながら大商店の経営者として成功を収めるものもあった。しかし、彼らには本国政府の支援もなく、当時まだ産業が未発達であった中国からの東南アジア輸出も少なかった。また資金力ならびに近代工業に対する知識、経験を欠く華僑には、大々的な事業展開は不可能であった。殆どの華僑商人は、欧州商人の仲介人として輸入商品の現地流通と、現地産品の集荷業務を果たすに止まっていた。

以上は、19世紀半ばに日本人が東南アジアに進出し始めた頃の現地の基本的経済構造であった。日本の鎖国令以降の海外渡航の断絶で、東南アジアにおける日本人の経済基盤は皆無に等しかったが、富国強兵の一環として対外貿易の発展にを入れていた明治政府は、日本商人の

後ろ盾となって、対外貿易の伸張を図った。このように、日商の東南アジア進出には常に日本政府のバックアップがあった。これは華商や印商と異なる点であった。日本政府のこうした後ろ盾は、当然ながら、欧州商人に対抗できるほど強力なものではなかった。しかし、これによって日本人の利益は保護され、他民族商人との競争を有利に導いた。

華商が活躍していた地域に日商が進出することにより、必然的に競争が生じた。日商が増え、其の活動範囲が拡大するにつれ、両者間の摩擦は次第に増大していった。19世紀末から第二次世界大戦終結に至るまで、日商と華商との間には、経済的競争に加え、日本と中国の政治的関係がもたらす摩擦がたびたび発生した。

1915年以降、中国では、抗日運動が頻繁に発生した。1937年、日本は中国への全面侵略に突入する寸前までのこの時期には二つの特徴が見られる。

第一の特徴は、日中両国関係の緊張である。なかでも最も重要な事件は以下のとおりである。1915年、日本は対華二十一条の要求をと突き付け、「南満州」、東モンゴル、山東などの権益の獲得を企て、中国の領土に触手を伸ばし始めた。その後、山東問題（1919年）、旅大回収問題（1923年）、南京路事件（1925～26年）、山東出兵（1927年）、済南事件（1928～29年）、「満州事変」（1931～32年）など、日中間の衝突がたびたび発生した。これらの事件が起きるごとに中国本土で抗日運動が起こり、海外の華僑社会にも波及していった。当時東南アジアの華僑が中心となって行なった本土への献金は、中国政府の抗日戦力を財政的に支え、戦争を長期化させるうえで貢献した。また、日貨ボイコット運動は日本の輸出を妨げ、軍事物資の調達に必要な外貨の獲得困難にすることで、日本の戦力を間接的に弱めたのに役立った。

第二の特徴は、日本東南アジア貿易の拡大である。第一期の後半、すなわち1904年から1913年頃の日本の対東南アジア貿易額の増加は緩慢であった。しかし、1914年の欧州大戦勃発から1918年に至る4年間に、欧州諸国の対東南アジア輸出が大きく減退した隙間を縫って、日本の安い商品が大量に東南アジアに流入した。1916年を境に、日本の対東南アジア輸出は増加の一途を辿り、1919年に42億7233万2000円を達成した⁽²⁶⁾。過去10年間に40%、20年間に90%、30年間に310%の激増を見た⁽²⁷⁾。対シンガポール貿易総額も1918年の715万2100円をピークに、ほぼ同じパターンで推移していた。対シンガポール貿易は順調に拡大するかに見えたが、日本製品の品質が西欧製品に劣っていたこと、欧州大戦の終結で欧米勢力が東南アジアに復帰し始めたことから、やがて需要の伸び悩みに直面するようになった。しかし、日本の一貫した廉売政策によって、貿易額は徐々

に回復し、1930年の世界大恐慌のなかでも、日本は各国からソーシャル・ダンピングの批判を浴びつつも、廉売政策によりいち早く経済恐慌の打撃から立直ることができた⁽²⁸⁾。

貿易の拡大に伴い、東南アジアにおける日本資本の蓄積も進行した。海外の事業に日本国内の遊休資本が投資されたのも、この時期の特徴である。日本人の活動範囲は天然ゴムや麻の栽培をはじめ、農業、鉱業、漁業等の分野に拡大していった。各経済分野の発展状況にはさまざまな要因による浮沈があったものの、東南アジアにおける日本の経済基盤が築かれたのは、まさにこの時期であった。事業投資は主として日本の工業生産に不可欠な原材料の生産に向けられた⁽²⁹⁾。

以上述べたように、日本政府が背後に控え、日本部品の仲介と販売を行い、日本国内での資金調達が可能であった日商は、華僑に比べて恵まれた条件を備えていた。こうした有利な条件を背景に、日本人は東南アジアの奥地にまで入り込み、華僑の地盤に食い込んでいった。

経済領域において日本の勢力が伸張するにともない、華僑との競争も激化した。これと平行して、日中間の政治的緊張が高まり、華僑の間に日貨ボイコット運動が広がる一方、1931年の柳条湖事件以後、日本国内の生産活動は軍需品優先へと移行していった。同時に、東南アジアにおける日商の事業も戦略物資の供給により日本の中国侵略を支援する性格を持つようになった。

日本企業のもつ以上のような性格に対して、華僑の間に日貨ボイコット運動は、日本に経済的な打撃を与え戦争遂行能力を削ぐことに一定程度貢献することが目的であった。この時期に日本の対東南アジア輸出が激減したことは、日貨ボイコット運動が一応の成果を収めた事を示しているといえよう⁽³⁰⁾。また、溝橋事変以後、日資鉱山の華僑労働者は職場放棄により戦略物資の生産を妨げ、抗日の姿勢を示す行動を起こした。

これらの抗日行動は、現地日本資本に大きな打撃を与えたため、日商は現地での難局の打開に努めると同時に、本国の援助を求めた。こうして日本の官民は呼応して華僑対策を講じることとなった。例えば、1928年に設立された南洋貿易商社は、東南アジア市場で華商に対抗して直接取引を行なうことを目的に、日本の小規模企業の資本を集め、日本政府の支援を受けて誕生したものである。さらに台湾銀行によって華南銀行が設立された。この銀行は台湾在住の日本人、台湾人及び華僑との合弁事業であった。抗日運動が高まる中、華僑の預金が相次いで引き上げられ、大きな打撃を受けていたため、華僑資本と組むことで抗日運動の対象から逃れようとしたのである。このほか、1929年11月に、日本、台湾、中国南部、東南アジアの有力資本家を集めて設立した南洋倉庫も、華南銀行と同じ目論見があった。

こうした現地での具体的行動による対策とともに、華僑に対する調査研究も始まった。これが日本の華僑研究の端緒であったといえる。当時の華僑研究は、次の二つの分野に大別できる。

イ、華僑の経済力についての調査研究

日本は、東南アジアの経済分野で一定の勢力もつに至った華僑の「成功の秘訣」を探ろうとした。華僑経済の発展過程及びその内容を分析し、日商の参考とするのが、この調査研究の目的であった。

ロ、華僑対策についての研究

上記の調査研究に基づいて、華僑の経済システムがもつ長所と短所を究明し、華僑との競争に役立てようとした。また、日貨ボイコット運動後、華僑と中国との政治的及び経済的な結びつき、中国に対する華僑支援の役割について研究が行なわれ、さらには華僑の中国支援を阻止するさまざまな対応策が検討された。

この時期の華僑研究はまだ初歩的段階にあり、たんなる現状調査に止まっていたといえる。南洋協会や日蘭通交調査会、商社など、あるいは台湾総督府や満鉄の調査局がだす刊行物に東南アジア在住の個人の経験談や日本政府関係者の報告書などが掲載され、一部には単行本として出版されたものもあった。

しかしながら、東南アジアにおける日本人の経済活動は華僑の勢力に阻まれ、この勢力が存在するかぎり、日本の経済勢力の伸張は困難であった。加えて、日貨ボイコット運動により、現地の日本人の生計自体に困難が生じ、この地域の経済領域から華商を排除すべきだとの論議さえ登場した。その一方で、東南アジアにおける日商の経済活動は華商の協力なしには成り立たないという事実を前提とした華僑利用論も存在した。このほか、東洋の全華僑と連携し欧州勢力に対抗しようとの論調や、対中軍事行動に支障をきたさないように華僑と中国との関係を切断すべきと唱える者もいた。

総じて言えば、日本は華僑問題を重視し、対策論もすでに提起されていたが、基本的にはいまだ初歩的な段階に止まっていた。この方面の調査と研究が更に広さと深さを増すのは、日中戦争が激しくなり、日本が南侵に乗り出す前後のことである。

3. 華僑対策の展開とその担い手

1941年12月8日に太平洋戦争が勃発すると、華僑対策は論議の段階から、本格的な実践の段階へと移った。

当時の華僑問題専門家たちは「華僑排斥論」と「華僑利用論」の双方から以下のように様々

な提言を行なった。

東亜研究所主事の福田省三は、華僑の「援中抗日」の原動力は教育、新聞、華僑団体の活動にあるとして、以下の三方面から着手することを提言した⁽³¹⁾。

「大東亜共栄圏の理想に彼らをして協力せしむべく再教育しなくてはならぬ。今までの排日抗日の教育を根こそぎ除去してしまうと同時に、新聞についてもできるだけこれを統制して、彼らに正確に世界情勢を知らしめる必要があります。団体はできるだけ統制して、団体の統合を図ると同時に、苟くも抗日的の色彩のあるものは根本的にこれを壊滅してしまわなければならぬ。」（筆者注一引用に当たって、現代かな使いにした。）

華僑利用論の提唱者井出季和太は、「彼ら〔華僑〕の手を経由せずば各種事業の運用は停止せられるが如く不可欠の存在」である。したがって「大東亜建設途上に於いては分業的に彼らの使命を達成せしめるの要」があると主張した⁽³²⁾。こうした華僑の重要性に基づき、「華僑対策の根本方針は、わが南方対策に順応するもので経済文化その他各方面に互り、東亜民族の共存共栄上有効適切なる施設をなすにある」と彼は指摘した⁽³³⁾。また彼は、「彼我の相剋性を憂慮して小乗的排他的政策に出でんとするは、日満提携から出発した大東亜共栄圏建設の建前に鑑みてできない」ことであると華僑排斥策に反対した⁽³⁴⁾。さらに対華僑の社会政策に於いても、「学校、新聞その他の文化施設は東亜共栄圏建設の理念を旨とし建て替えをなすこと。反日敵性華僑を一掃し、ことに共産分子の根絶を期し、これが発生を防止する。馬來を主として南洋各地に暗躍している華僑社会の暗黒面たる秘密結社の如きこれが崩壊に務むべきもの」であると、華僑団体・組織への対応で福田と類似した提言を行なった⁽³⁵⁾。このほか、台湾人の利用について、井出は「わが南方居住者たる台湾籍民の適地に移住せしめ、華僑と連携し開拓に資せしめる」ことを提案した⁽³⁶⁾。

「台湾籍民利用論」については、ここで詳しく述べる必要があろう。

東南アジアにおける文化政策の重要な一環としての華僑対策は、日本の南進政策の重点である。その政策は、主として台湾籍民に担わせたのである。

台湾は1895年に日本の植民地となった。台湾北部は亜熱帯に位置するがゆえ、その気候に於いても資源に於いても東南アジアと似たところが多い。台湾総督府は多くの研究機構をその傘下に置いた。そうした研究機構は、東南アジアにおける農業や林業や熱帯医学や製糖業などその他の諸領域を調査し研究した。また、東南アジア華僑の研究、とりわけ華僑の「援中抗日」活動も重要視された。

例えば、30年代に入ると台湾総督府は、東南アジア華僑の調査結果に基づいて数多くの出

版をし、⁽³⁶⁾『南洋華僑事情』（官房外交部、1938年）という書物では、東南アジア各地の有力な華僑領袖の性格と資産、そして対日態度、また華僑団体の名称や秘密結社の各党派の名称及び責任者の民名などが詳細に記録されている。これらは日本政府及び汪精衛政権の華僑政策と有力な華僑及び華僑社会の「援中抗日」活動対策の制定に一定の役割を果たした。同類の書物としては、そのほかに『南洋華僑団体調査』（領事情報部、1939年）、『南洋華僑有力者名簿』（情報部、1939年）などが挙げられる。また、台湾拓殖株式会社も⁽³⁷⁾の研究専門書『支那と華僑』（1939年）を出版した。台湾総督府は日本の南進準備期間に、東南アジアの気候、資源及び民族等の研究をより一層強化し、台湾を日本南進の足掛かりとしたのである。

その一方では、台湾人民が文化・言語上において東南アジアの華僑（その大部分は中国の南方からの移民）に近いと、日本政府はこれを有利なファクターとして利用し、しかも台湾住民を東南アジア政策の尖兵にしたのである。日中戦争中に台湾人は東南アジアに派遣され情報の収集と華僑の分断工作携わった。中でも華僑社会に最も知られたのは、日本のシンガポール占領期に、重要な役割を果たした黄堆金という人物である。黄はシンガポール南洋倉庫社員という身分で滞在し、また「南声クラブ」を設け、しばしば台湾から歌手や踊り子を招いて大衆娯楽を提供する活動を進めた。実は黄は専ら華僑への宣伝工作及び華僑の情報収集に従事し、直接に日本副領事に報告する責を負う日本スパイだった。彼の活動は、当初よりイギリス植民政府に注目され、1940年8月に強制送還された。日本の華僑に関する情報は殆ど黄堆金によって提供されたため、その送還後は華僑の情報収集工作も一時中断した⁽³⁷⁾。日本の南侵過程において、台湾人は日本軍に協力し、特に現地華僑社会の動向の監視・探偵に於いて重要な役目を負わされた。

東南アジアにおける台湾人の役割分担について、1943年に台湾総督府が出版した『本島人を利用する華僑工作の具体的方案』（以下、『方案』と略称）というパンフレットが詳しい⁽³⁸⁾。当時日本の南進論者の中で、「台湾本島人」を利用して華僑対策を執行させるという言論が一般的であったが、この『方案』に優る具体的かつ詳細なものはない。日本占領期間における台湾人の実際の行動は、まったく『方案』と合致していた。この意味からして、このパンフレットは、日本はいかに台湾人を利用してその文化政策を推し進めたのかを研究する不可欠な資料である。この資料はこれまで発見されておらず、研究に利用されていない。従って、ここではなぜ台湾人を利用する必要があったのかを究明するために、このパンフレットに則して説明と分析を加えたい。

まず東南アジアにおける日本軍政下、台湾の役割について次のように指摘していた。

「……我台湾は帝国領土唯一の熱帯地にして、過去四十年間の本島経営に関する知識と経験及び人的資源とは、直ちに以て南方共栄圏建設に役立ち得るは何人も異論なき所なり。加之南方圏に対する認識と調査研究とは台湾の最も有力成る所にして、蓋して帝国の有する貴重なる存在と言うべし。従って本島官民は齎しく中央の定むる方針に基き、各種対策を樹立して協力態勢を整え以て帝国南方経営に些の支障なからしむること絶対に必要なり」(『方案』、4頁)

また日本統治下における東南アジア華僑の地位について、この『方案』は下記のように書いている。

「南洋七百万の華僑が我南方発展の持つ重大たる意義を解し、我と提携し、我南方共栄圏建設に協力する時こそ初めて東亜に黎明が来るべきなり(同、32頁)。

「中央における華僑対策の大綱に基づき本島人を利用して、東亜共栄圏内における華僑を利導し、帝国南方政策に寄与せしむると共に、大東亜共栄圏建設工作に協力せしむる如く現地諸機関に協力して其工作を遂す(同、36頁)。

さらに、台湾人の利用については「本島人を華僑工作の要員たるしむるは……其の客観的条件に於いては極めて有効適切なりと雖も、目下皇民としての錬成途上にありて、思想的にも未だ完成を見るに至りたるものにあらざれば、工作実施に当たりては、常に周密なる警戒と不断の指導を怠らざること必要なるは無論、本島人として最も得意として最も有効なる部面を選び其要員たらしむること絶対に必要なり」(同、35頁)とした。

すなわち、植民地の被統治者としての台湾人は日本人には比べられないが、やはり最も良い人選となるのである。

下記の通り日本が東南アジアを占領した段階における華僑対策の重点は、提示されていた。すなわち「彼等に対し援蔣、排日を根絶せすむべき積極的施策の必要は著しく軽減せられ、今後は専ら彼等を如何に利導して帝国の企図する南方経営に協力せしむるかに其工作の中心を置ざるべからず」(同、34頁)。

そのポイントは華僑対策の実行対象にある。「地域的重点は無論南方にあるも、支那本国帰還の華僑の動向は移住地華僑に至大の関係あるものなれば、常に双方相照応し、基本情勢の変化に即応して適切有効なる方法を講じ、万遺憾なき様措置するものとす」と。また華僑問題の重点として「経済問題にあるも其精神は帝国南方政策の遂行と大東亜共栄圏の建設とにあるに鑑み、其工作に当たりては政治、経済、文化、宣伝等の諸政策を密に吻合せしむると共に、華僑在住地の環境と施策実行の難^(マ)易に応じ時宜に適する如く措置するものとす」(同、36頁)。

そのほか、施策の統一を達成するために、協議会が組織された。それは、在台湾の公私機関、台湾総督府、台湾軍司令部、海軍武官部、台湾拓殖株式会社、台湾銀行、華南銀行、三井物産支店、三菱商事支店、大阪商船支店、日本郵船支店及びその他の台湾人機構（『方案』の中で具体的名称を挙げていない）からなつたのである。その各団体間は常に連絡をとっており、その連絡は台湾総督府外事部が担当した。

施策の内容は四つに分けられた。すなわち、政治工作、経済工作、文化社会工作、宣伝工作である。それらは経済工作を除いて、すべては文化政策と関連するものである。以下はこの三大項目を引用しながら分析する。

1 政治工作

この『方案』は、私的な華僑の家庭にも日本が組織した華僑傀儡団体にも、台湾人を配属し浸透させることを提案している。その狙いは、華僑を監視すると同時に、懐柔工作を進め華僑に親日感情を持たせるためである。

例えば、華僑家庭に対して次のように述べる。

「特に専任工作員を配置することなく、あらゆる工作の要員をして華僑の家庭内部に深く食い込ましめ、漸次彼等の誤れる思想を指摘矯正し親日方向に誘導すると共に彼等の起居動向を探索し報告せしむ」（同、37頁）。

現地日本側の機関に対しては、下記の通りである。

「中等学校以上の卒業にして支那語または南方語を解し皇民として意志堅固なる者を銓衡し、華僑工作の要員として現地日本側各種機関に配属せしめ、有力華僑及其団体の懐柔、又は我方工作組織の編成拡充を計るたを^(ママ)の華僑団体を結成せしむる等、総て華僑の利導工作方面に当たらしむるものとす」（同、39頁）。

2 文化社会工作

文化社会工作は、教育を中心内容とするものである。『方案』は、教育がすべての工作の基調をなすものであるゆえに、慎重に対応すべきだと提案している。『方案』が提出したのは、日本式教育である。その目的は日本占領前、華僑が受けた「抗日教育」及び海峡華人が受けた英米式教育を矯正するためである。その中でも教育工作において日本が台湾で積み重ねた「皇民化教育」の経験を生かしてその「優良製品」である台湾人を利用して東南アジアで「皇民化教育」を推し進めようと提案している。すなわち、「台湾総督府が多年心胆を傾けた本島人皇民化教育の貴き経験を活用し華僑教育に任ずると共に本島人をして華僑の指導に当たらしむるは教育工作上最も有効なりと信ずるものなり」（同、48頁）。

教育遂行については、『方案』が台湾人に与えた任務は「華僑に日本語を教授し、彼等の間に広くこれを普及するは真の日本を正しく認識せしむる」（同、48頁）ことである。この工作は、華僑政策の中で「極めて重要な問題」（同、49頁）として見なされている。『方案』は次の二つの方法で教育的実践を進めようと建議するのである。

a、「台湾総督府は華僑教育機関に基金を寄付し、日本語及東亜民族として必要な課目を設定し、優秀なる本島人講師を派遣其教育を担当せしむ」（同、47頁）。

b、「無料教育所を設置し本島人をして其教育に当たらしむること」（同、49頁）。

「無料教育所の設立は、教育の機会を失った子供の救済を目的としている。また『方案』は教育を受けていない東南アジアの華僑が日本の宣伝文章を読めないと見、「多数無教育華僑の存在は帝国の使命に対する真の認識と理解とに到達すること極めて困難にして、稍もすれば相互排反を生じ、大東亜建設の偉業に支障を生ずる恐れなしとせず」（同、50頁）とし、従って、日本の宣伝を理解する華僑の能力を高めるためには、無料教育所の設立が有効な手段とされたのである。

その他に、人心を掌握するために、この『方案』はまた福祉と宗教信仰から着手すべきだとも規定している。福祉とは、東南アジア各地で無料診療所を設置することである。かかる費用は財力が大きい華僑の寄付に委ねようとし、同時に慈善救済工作を通じて華僑の支持を得ようとしたのである。宗教信仰に於いては、台湾住民と東南アジア華僑との宗教における共通点という有利な要素を利用して、台湾の日本仏教団体の指導下で台湾仏教工作隊を組織する。総督府はこれを東南アジアに派遣して、宗教工作を通じて華僑の精神生活を指導する。その費用は総督府から補助される。

3 宣伝工作

『方案』は以下のようにマスメディア、例えば、新聞、ラジオ、映画、劇団に対する統制を以て思想教育を進めようと指示している。

イ、漢字新聞の発行

『方案』は、「人類文化推進の利器にして其使命また指導統一、宣伝教化、宣撫報道などにある」、従って「南洋各地に日本側指導の漢字新聞を発行して華僑の指導教化に任せしむるは華僑工作上極めて必要なり。殊に思想戦に於て極めて深刻なる今日、新聞に依る宣伝教化は最も有効かつ適切なるもの」（同、52～53頁）であるとするのである。

また華僑社会における数少ない知識人はよく新聞を読み、しかも思想上指導的立場に立ち、一般華僑に影響力を持つがゆえに、「華僑新聞発行に当たりしては常に周到なる注意と厳密な

る華僑の動向調査とを要」すると、『方案』は述べている（53頁）。

こうした事に鑑み、『方案』は、日本軍は占領後にすでに廃止・中断した新聞を買収あるいは接収して、台湾人を編集職に充てることによって、それを具体化している。

ロ、放送局の華僑方面放送員として本島人を配す

ラジオ放送は文字媒介を要しないため、知識なき大衆向けの宣伝効果が大きい。それゆえに、ラジオ放送は「輿論の指導統一、宣伝教化、宣撫報道」という新聞と同様の効果をもたらし、また「大衆娯楽の方面においても重大なる使命を有し、提携、融和、親善等に対しては欠くべからざるもの」であり、「華僑に対する文化工作上極めて有効」であると、『方案』は強調する（同、54頁）。また華僑社会における方言の多様性に対応して、その方言に通ずる台湾人の中から「台湾総督府に於いて銓衡したる優秀な本島人を採用」するとする（同、53頁）。

ハ、華僑映画館に本島人を採用せしむること

『方案』は、観客に直接「眼に映ずる」戯、写真、映画を最も有効な宣伝教化の道具としている。それはラジオ放送と同様に、「現代文化対策中最も有力なる武器」であり、「大衆性、感情性、現代性を有するに依り、極めて融和的に且つ直接的に理解せられ、愛好せられ、感化せられ、感銘せられ、而も指導性と娯楽性とを有」することによって「華僑の如き多数の無教育者を有する民衆の教化宣伝に映画を活用するは極めて良策」であると、見做している。こうした理由から、台湾人を活用して日本語版の映画を説明し通訳させることは、「絶対必要」である（同、54～55頁）。

ニ、台湾巡回劇団を組織し南方各地を巡回出演せしむ。

『方案』によれば、中国の地方劇は最も華僑に受け入れられ、従ってその宣伝教育の効果もかなり高い。そこで台湾総督府の援助下で、台湾で巡回劇団が組織され、台湾出身の作家も養成され、失業または転職した中国の俳優も東南アジアに送り出される。このようにして「華僑の教化に当たらしむるは本島失業俳優と相俟って親善融和の上に効果大なるもの」ありと、一石二鳥の功を狙った（同、55～56頁）。

以上は、『方案』から見た、台湾住民を利用して東南アジアで日本文化政策を推進させる主要内容である。上述から見て分かるように、その旨は、日本当局が台湾住民を利用して東南アジア華僑社会の隅々にまで浸透させようとするものである。こうして台湾住民を日本軍のあらゆる政策に協力させた他に、また東南アジア華僑と共通する民族、言語を利用して、公開的または秘密的な方法を用いて至る所で華僑の生活と言行を監視し、日本人のできない仕事を完遂させた。日本の東南アジア占領の実情からみれば、スパイとしての台湾人が横行し、華僑のあら

ゆる詳細な言動を密告ないし誣告し、また搾取行為をしたのである。こうしたことによって、多くの華僑は冤罪を蒙り逮捕され、残酷な刑罰を受け、甚だしくは命を奪われたのである。例えば、日本軍の統治下、シンガポールでは薬剤の不足が深刻だった。「良い薬をもらおうとするならば、まずイギリスの支配を回復しなければならない」と、患者に言い付けた医者は、その後直ちに逮捕され拷問を受けたのである⁽³⁹⁾。以上の例はあくまでも氷山の一角である。華僑の一般的見方によると、外見では台湾人のスパイを見分けることができないので、場合によっては、彼等の恐ろしさは遥かに日本軍以上であった。これで台湾人の華僑社会に与えた脅威と災害がいかに深刻なものであるかは明らかになった。実は戦後初期に見られた、東南アジア華僑の台湾人への告発や華僑社会の台湾人に対する軽蔑と排斥は、日本の同一民族に対する分断政策の結果であり、一つの民族の悲劇でもあった。

一方、台湾人の中にも日本の尖兵になりたくない者もいた。彼らは、密かに華僑の「援中抗日」活動に協力し、また日本占領期に日本の監視ネットワークから脱出する人をも助けたのである。彼らの中には台湾は日本の統治下にあるが、自らがなお中華民族の憂切り者にはならないと、表明した者もいる。

台湾人の他に、中国の被占領地域の傀儡政権、特に汪精衛一派も日本に利用された。しかし、『方案』を通じて判るように、台湾人に比して汪精衛一派はそれほど日本に信頼されなかった。『方案』には、「南京政府側に日本の真意を充分徹底せしめ得べき」台湾人を南京政府華僑事務機関の要員として採用させ、随時日本側と密接な連絡をとり、「南京政府側の内部の空気も察知し得る」といった内容も見られる（同、38～39頁）。すなわち、そこには汪精衛政権の監視を目的とする側面がある。その原因は、長期的に日本の皇民化教育を受け、もはや民族意識を喪失した一部の台湾人が日本に忠を尽くし徹底的にその政策を執行し、日本の国益に奉仕することができるとしたことにある。

4. むすび

以上のように、日本の南侵前夜および日本軍の東南アジア占領期において、文化工作は重要な位置に置かれていた。日本が各占領地で推進した日本語普及運動、婦人会や青年会の組織、現地語新聞の創刊、現地語によるラジオ放送などが文化工作を実行する手段として利用された。

華僑対策については、各地を占領した日本軍はまず弾圧と排斥を行なった。その具体的な例として、シンガポールにおける1942年占領直後の華僑大虐殺事件と「奉納金」の強要がある。次いで、人心の宣撫と経済活動の正常化のため、利用論へと徐々に移行し、「昭南華僑協

会」などの組織が作られた。

欧米諸国がその植民地に対して行なったと同様に、日本占領軍の場合も弾圧と利用あるいは利益誘導がその時々必要に応じて行なわれたのである。そして、弾圧あるいは利用のいずれの場合にも、「台湾籍民」の影が常につきまとった。これは、「台湾本島人利用論」が本格的に実行に移されていたことを示すものといえる。戦後の一時期、東南アジア華僑社会において台湾人のイメージが悪かったのは、戦時中、彼らが日本の華僑対策に加担した記憶がまだ生々しかったからであろう。

注

- (1) 中島鈔三、平井政夫『宣伝戦』ダイヤモンド社、昭和18年、5頁。
- (2) 同上書、6頁。
- (3) 同上書、6～7頁。
- (4) 情報局記者会編『大東亜戦争事典』新興亜社、昭和18年、191～192頁。
- (5) 同上書、385頁。
- (6) 井上清『南洋と日本』大正社、大正2年、476頁。
- (7) 木村荘五解題、竹越與三郎『南国記』日本評論社、昭和17年、124～125頁。
- (8) 石原広一郎「南進論」善隣協会編『南方への翹望』目黒書店、昭和17年、5～10頁。
- (9) 同上書、25～26頁。
- (10) 同上書、26～28頁。
- (11) 木村荘五解題、竹越與三郎、前掲書、45～46頁。
- (12) 高橋進太郎「大東亜共栄圏と南方資源」『東洋』44巻8月(1940年)、60頁。
- (13) 同上書、61頁。
- (14) 鶴見佑輔「南方対策論」『太平洋』5巻2月号(1942年)、5頁。
- (15) (16) 大谷敏治「マライの経済資源」商工省・農林省監修『南方経済資源総覧』第6巻 東亜政経社、昭和18年、375頁。
- (17) (18) (19) 同上、374頁。
- (20) 『戦争と文化』、157頁。
- (21) 野村重臣『戦争と思想』、昭和17年、155～156頁。
- (22) 同上書、156頁。
- (23) 米山桂三『思想闘争と宣伝』目黒書店、昭和18年、254～255頁。

-
- (24) 「南方文化工作」の項、情報局記者会編、前掲書、271～272頁。
- (25) 蔡史君「南侵前夜日本の文化政策議論」、『東南——歴史と文化』No.16、1987年、126～138頁を参照。
- (26) 台湾総督府外事部編『南洋年鑑』第三回版、財団法人南方資料館、昭和17年、1681頁。
- (27) 同上書、1680頁。
- (28) 大蔵省管理局、前掲書、100～101頁。
- (29) 同上書、1頁。
- (30) 劉士木『日本海外侵略与華僑』、371～372頁。
- (31) 福田省三「大東亜建設と華僑問題」『東洋』第45年8月号（1942年）、82頁。
- (32) 井出季和太「大東亜建設と華僑対策」『東洋』第45年3月号（1942年）、184頁。
- (33) 同上書、183頁。
- (34) (35) (36) 同上書、184頁。
- (37) 施方平、Oral History Unit Interview, pp.105～107を参照せよ。
- (38) 台湾総督府外事部調査第138（経済産業部門第13）、台湾総督府外事部、昭和18年。
- (39) 許云樵、蔡史君編『新馬華人抗日史料』を参照せよ。